

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話題』をお届けします

広報 ふじみ

2012年12月 平成24年 No.513

巻頭 「富士見メガソーラー」建設計画

主な内容

- 02 巻頭 「富士見メガソーラー」建設計画
- 05 町政功労者表彰
- 06 住民税・所得税申告関係
- 08 固定資産税に関する届出
- 09 教育委員会だより
- 17 住民懇談会の報告
- 18 西伊豆だより
- 19 NEWS FUJIMI
- 20 富士見の景観

巻頭 「富士見メガソーラー」建設計画

富士見町では、町がオーナーとなり、「富士見メガソーラー株式会社（FMK）」を設立（平成24年7月26日）し、メガソーラー発電所建設に向け準備を進めております。

メガソーラー建設計画に対する意見

10月5日の町議会臨時会に於いて、賛成6、反対4により可決されました。

- ・ メガソーラー建設計画住民説明会開催（9月26日）
- ・ 住民懇談会開催（10月23日～28日）

における町民の皆さんの声

賛成

- ・ 財政の健全化により借金を次世代に残さない。
- ・ 金融機関の協力により町に大きなリスクがなく利益が生まれる。
- ・ 自然エネルギーの町としてPRしていくことができる。

反対

- ・ 過去の3セクの失敗例もあり心配。
- ・ 民間にやらせるべきである。

富士見メガソーラー株式会社による事業全体像

発電→中部電力への電力販売→FMKへの収入→町、銀行、経費支払いはシステム化されているため殆ど人手は不要です。メガソーラー事業に精通した経験のある有資格者1名を採

用し安全に事業を遂行します。

初期投資と出資

初期投資は総額 8 億円です。

6 億円は、諏訪信用金庫、信州諏訪農業協同組合、八十二銀行からの融資で賄います。(利率は2.5%)

町からの債務保証、担保は一切不要です。

2 億円は町から出資しますが、財政上も負担できる金額です。

土地開発公社の借金返済に充てた場合、ほぼ全額が返済

パネルは20年以降も使用可能で、更に返済が減る。

県営産業団地のメガソーラー 9 MW (シャープ (株)) と併せて富士見町の使用電気量3,600 軒分を賄える計算です。“メガソーラー「富士見」”、“自然エネルギーの町「富士見」”、“地産地消のソーラーエネルギー”として富士見町の自然エネルギーの先進性を全国に大きくPRできます。

平成 24 年度町政功労者表彰

お問い合わせ先：総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

11月5日（月曜日）に、平成24年度町政功労者表彰式が役場で行われました。富士見町の振興に尽力され、顕著な功績のあった方や公益に寄与された方など、次の7名の皆様が表彰されました。(窪田さん・藤沢さん・前田さんは欠席)

〈順不同・敬称略〉

- ・ 五味 かね（愛知県）
私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。
- ・ 川窪 純光（上葛木）
平成 23 年度閉校した町立落合小学校「ふるさと文庫」児童図書購入費用として、私財を長年にわたり町に多額寄付された。
- ・ 三好 吉清（神奈川県）
私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。
- ・ 三井 静明（乙事）
富士見町の特産品である輪菊栽培において農林水産大臣賞を 5 度受賞するなど、町農業の発展に貢献された。
- ・ 窪田 一男（横吹）
私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。
- ・ 藤沢 昭和（東京都）
私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。
- ・ 前田 陽司（東京都）

私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄付された。

償却資産（固定資産税）申告のお知らせ

お問い合わせ先：財務課 町税係、電話番号：62-9124

償却資産（事業用資産）を所有している事業所・個人のみなさまは、1月1日現在の状況を毎年1月末日までに、その資産が所在する市町村に申告することとなっております。

- ・ 申告書は、資産の申告が必要な事業所・個人に12月中旬に送付します。新規に事業をはじめた方や、申告書が届かない場合は財務課町税係までご連絡ください。
- ・ 電子申告に関しましては(社)地方税電子化協議会のホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

償却資産とは？

会社や工場、商店などを経営している個人や法人が事業の為に用いる次の(1)～(4)のうち、土地・家屋以外の事業に使うことができる資産で、その減価償却費（額）が法人税法または所得税法の計算上、必要な経費に算入されるものをいいます。

ただし、無形減価償却資産（鉱業権、漁業権など）や自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除かれます。

- (1) 構築物
- (2) 機械及び装置
- (3) 車両及び運搬具
- (4) 工具・器具及び備品

住民税・所得税申告情報（第一回）

お問い合わせ先：諏訪税務署 電話番号：52-1390、財務課 町税係 電話番号：62-9122

年が明ければ、申告時期となります。今月号より、3回にわたって申告に関する情報をお届けしますので、申告に必要な書類等をご確認いただき、ご準備ください。

1 税制改正により、昨年と変更になった点についてお知らせします

(1) 生命保険料控除が改正されます

平成24年1月1日以降に契約した保険等に係る控除が、一般生命保険料控除・介護保険料控除・個人年金保険料控除に分けられ、それぞれの適用限度額が2万8千円となります。平成23年12月31日以前に契約した保険等については従前と同様の控除が適用されます。

平成23年12月31日以前に契約した分（控除限度額）

全体 （所得税 10万円） （住民税 7万円）

一般生命保険料控除 （所得税 5万円） （住民税 3.5万円）

個人年金保険料控除 （所得税 5万円） （住民税 3.5万円）

平成24年1月1日以降に契約した分（控除限度額）

全体（所得税 12 万円）（住民税 7 万円）

一般生命保険料控除（所得税 4 万円）（住民税 2.8 万円）

介護医療保険料控除（所得税 4 万円）（住民税 2.8 万円）

個人年金保険料控除（所得税 4 万円）（住民税 2.8 万円）

2 申告の際に必要な主な証明書類について一緒に確認しましょう

（1）収入・所得に関する証明書や書類

給与・賃金や公的年金に関するもの

- ・ 「給与所得の源泉徴収票」
- ・ 「公的年金等の源泉徴収票」 など

給与等の支払者（事業所等）や、日本年金機構（旧社会保険庁）等の支払者から送付された原本が必要となります。

生命保険や学資保険等の満期や解約返戻に関するもの

- ・ 「生命保険契約等に基づく一時金の支払証明書」
- ・ 「損害保険契約等に基づく満期返戻金の支払証明書」 など

生命保険や損害保険の満期・解約等により保険金を受け取った場合は、所得税や住民税の課税対象となる場合があります。なお、契約金の受取人と保険料負担者と被保険者との関係により、税の種類が異なります。

雑所得・事業所得に関するもの

- ・ 「シルバー人材センターの配分金支払証明書」
- ・ 「個人年金支払証明書」
- ・ 「収支内訳書」 など

事業を営まれている方（営業・農業・不動産）は、総収入金額および必要経費の内訳を記載した収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。

農業についての収支計算でお困りの方は、農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会（次ページ参照）を開催しますので、お出かけください。

（2）所得から控除されるものに関する証明書や書類

社会保険料控除に関するもの

- ・ 「国民年金保険料及び国民年金基金の掛け金の支払証明書」
- ・ 「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料納付済額のお知らせ」

各保険の加入者（国保の場合は世帯主）には、役場から2月上旬までに「納付済額のお知らせ」をお送りします。なお、納付済額を事前に確認されたい方は、財務課 町税係までお問い合わせください。

生命保険料（一般・介護医療・個人年金）や地震保険料控除に関するもの

- ・ 「年間支払額等の証明書」

保険会社から契約者宛に送付されます。

※平成 25 年度から生命保険契約に係る控除が改正されます。詳しくは前ページまたは町ホームページをご覧ください。

一つの損害保険契約に「地震等損害契約」と「長期損害契約」の両方の保険がある場合には、本人の選択により、いずれか一方のみが適用となります。

医療費控除に関するもの

- ・ 「平成 24 年中に支払った医療費や薬代の領収書」

医療費控除は年末調整で適用を受けられないため、控除を受ける方は確定申告をする必要があります。

控除の対象となるのは、医師、歯科医師による診察や治療の費用、また医療や治療のための医薬品購入費等です。ただし、予防を目的とした人間ドック・その他の健康診断や、疾病予防または健康増進のための医薬品・栄養ドリンク等の費用は対象になりません。

なお、高額療養費や入院費給付金等の保険金などにより補てんされた金額がある場合は、支払った医療費から差し引きます。

小・中学生の保険診療による医療費については、福祉医療特別給付金制度などによって、控除の対象とならない場合があります。

- ・ 介護サービスの費用について

介護保険制度のもとで受けられるサービスには、医療費控除の対象となるものとならないものがあります。詳しくは、利用された施設や住民福祉課介護高齢者係（電話番号：62-9133）までお問い合わせください。

農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会

お問い合わせ先：財務課 町税係、電話番号：62-9122

町では、次の日程で、農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会を開催します。

- ・ 【対象者】

農業収支内訳書作成にご不明な点があり、お困りの方（青色申告者の方はご遠慮願います。）

- ・ 【期日】

12 月 12 日（水曜日） 境地区・立沢

12 月 13 日（木曜日） 富士見地区・乙事

12 月 14 日（金曜日） 落合地区

- ・ 【受付時間】

午前 9 時～午前 11 時

午後 1 時～午後 4 時まで

- ・ 【場所】

役場 1 階 101・102 会議室

・ **【持ち物】**

- (1) 収入が確認できるもの（出荷伝票・収受通知書・農業用の預貯金通帳ほか）
- (2) 支払いが確認できるもの（領収書・口座引き落としの場合は預貯金通帳と月別明細書）
- (3) 農機具等使用機械の詳細（名称・数量・取得年月日・購入価格等を記載したもの）
- (4) 印鑑（認印）
- (5) その他必要と思われるもの

※自分でできる範囲で収支内訳書を作成し、ご参加ください。

固定資産税に関する主な届出について

お問い合わせ先：財務課 町税係、電話番号：62-9124

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在、富士見町内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に課税されます。

固定資産税の納税義務者

賦課期日である1月1日現在に登録簿、課税台帳に所有者として登記または登録されている方です。

固定資産税の定義

固定資産税の定義については以下のとおりです。

- ・ 土地 田・畑・宅地・山林・雑種地・原野・沼地・鉱泉地など
- ・ 家屋 基礎があり土地に定着しているもの、屋根および周壁で三方が囲われ、外界から遮断された空間があるもの、居住・作業・貯蔵などの用途に使用可能なもの
- ・ 償却資産 事業に使用している機械・備品・家屋とならない構築物など

税額の算出方法

固定資産の課税標準額×1.4%（税率）＝固定資産税額

免税点

町内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が、次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

- ・ 土地 30万円
- ・ 家屋 20万円
- ・ 償却資産 150万円

固定資産税に関する主な届出書について

固定資産税に関して次のような事由が発生した場合には、翌年1月31日までに町税係に申告や届出が必要となります。なお、申請書類は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

届出書等の名称 提出する主な事由

- 1 相続人代表者指定（変更）届出書 所有者が亡くなり、相続登記を行わないとき
- 2 町税減免申請書 貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき
- 3 新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書 新築住宅等の軽減を受けるとき
- 4 認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書 長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）
- 5 住宅用地適用（異動）申告書 住宅用地の所在や地積、所有者の氏名・住所等が変更となったとき
- 6 納税管理人（変更）申告書 海外赴任等により納税管理人として中部・関東の区域内の人を選任するとき
- 7 納税管理人（変更）承認申請書 海外赴任等により納税管理人として中部・関東の区域外の人を選任するとき
- 8 未登記家屋所有者変更届出書 売買・相続・贈与等により未登記の家屋の所有者が変更となったとき
- 9 家屋滅失届出書 家屋の一部および全部を解体・除却したとき

富士見町 教育委員会だより 第 84 号

平成 24 年 12 月 1 日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、kodomo@town.fujimi.lg.jp

定例教育委員会

12 月 12 日（水曜日）午後 1 時より役場 2 階、教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日

午前 8:30～午後 5:15、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

「富士見中学校でインターナショナルデー

10 月 25 日富士見中学校で、11 カ国、18 名の外国人講師を招き、全学年、1 日を通してインターナショナルデーを開催しました。2、3 年生では、英語で富士見町と日本を紹介し、講師から出身国についての話を対話形式で聞きました。

身振り手振りで伝えようとしたり、身を乗り出して話を聞こうとしたりする姿が見られました。

生徒からは、「友達が英語をスラスラ話していて、かっこいいなと思った。大人になれば英語が必要だと思うので今からがんばりたい。」「英語は自分の世界を広げてくれると思った。ニュージーランドにも行ってみたい。」「全員と話したかった」など、好意的な声を聞

くことができました。

富士見高校養蜂部全国大会“最優秀賞”受賞

10月25日、農業関連について学ぶ高校生が研究成果を競い合う「日本学校農業クラブ全国大会」において、富士見高校養蜂部が全国で1位の最優秀賞並びに文部科学大臣賞を受賞しました。養蜂部の皆さん、本当におめでとうございます。役場庁舎にお祝いの垂れ幕を掲げさせていただきました。養蜂部の取り組み内容については次号でお知らせします。

連載3 「教育の町」豊後高田市視察記

昨年秋、町の重点施策（リーディング・プロジェクト）から教育の分野だけが外れたことに危機感を抱いた私は、富士見町を「教育の町」にすると決意し、新年度からの子育て支援・保育・教育・生涯学習の事業の質が低下しないための方策に心を砕くことになりました。

暗中模索の最中に本年1月15日（日曜日）、NHKの“サキどり”の番組で「教育の町」として全国的に知られている大分県豊後高田市の「学びの21世紀塾」を紹介していました。「これだ！」と直観した私はすぐに録画し、そのDVDを町内の全小・中学校の先生、事務局さらに町議会議員のみなさんに見てもらいました。「無料塾」の構想が誕生した瞬間でした。私たちの構想を具体的に実践している大分県豊後高田市の河野潔教育長の話ぜひ聞きたいと考え本年7月に出かけました。

この感激をぜひ町民の方々にも共有していただきたいと思います、次号より教育長の立場から何回か連載します。

（教育長・小林洋文）

12月16日(第3日曜日)は家庭の日

家の掃除や片付けなど、新年を迎える準備を家族で協力して行いましょう。

編集後記

各地区で「エデュ・Cafe」を開催しますのでお気軽にご参加ください。（Y）

年金だより

国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです

お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661、住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされますので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のう

え、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課国保年金係へお申し出ください。
※平成 25 年 4 月分からの前納（6 カ月前納・1 年前納）をご希望される場合は、2 月末までにお申し込みください。

年末年始の火災予防

お問い合わせ先：消防課 予防係、電話番号：61-0119

12 月に入り、日中の冷え込みも厳しくなってきました。

家庭では暖房器具の使用が増えてきたと思います。空気が乾燥するこの時期は火災が発生しやすく、また 1 度火災になってしまうと、すぐに延焼拡大してしまいます。火の取り扱いや、暖房器具の使用には十分気をつけましょう。

また、昨年の冬に使いきれなかった灯油は、きちんと保管されていたでしょうか。ポリタンクに入れたまま、雨のあたる場所や、日光のあたる場所に保管されていたものは、「変質」している可能性があります。変質した灯油には、とても燃えにくい性質をもった「タール」という物質が発生します。この「タール」が暖房器具の燃焼する部分にこびりつき燃焼不良を引き起こし、故障の原因となります。また、器具によっては一酸化炭素を発生させてしまう可能性もあり大変危険です。さらに、その故障が原因で火災になる場合もあります。

ご家庭に「変質した灯油」がある場合は、ガソリンスタンド等の灯油販売店に相談し、引き取ってもらうようにしましょう。絶対に下水道等には捨てないでください。

寒い季節には欠かすことの出来ない暖房器具ですが、使い方を誤ると取り返しがつかなくなってしまうます。正しく暖房器具を使い「誤使用」や「不注意」による火災を起こさないようにしましょう。

地震等の災害に備えて

お問い合わせ先：消防課 予防係、電話番号：61-0119

昨年の東日本大震災を受け、防災意識が高まっていると思います。そこで、今まで「非常持ち出し袋」を用意していなかった方も、これを機に用意しておきましょう。

災害時、一般的に用意するのは次のものです。

- ・ 防災頭巾またはヘルメット
- ・ 靴またはスリッパ
- ・ 懐中電灯
- ・ 予備電池
- ・ ラジオ
- ・ 携帯電話

- ・ 携帯電話の充電器
- ・ 軍手
- ・ 厚手の靴下
- ・ 雨合羽
- ・ ウェットティッシュ
- ・ 救急セット
- ・ 常備薬
- ・ ウォーターバック
- ・ ゴミ袋
- ・ レジャーシート
- ・ タオル
- ・ ろうそく
- ・ マッチやライター
- ・ 油性マジックペン
- ・ 非常食
- ・ 飲料水
- ・ 生理用品
- ・ 替えの下着

非常食や飲料水は三日分を用意しましょう。

これ以外に、赤ちゃんや年配の方の物も必要になってきます。また、1年に1度は中身を確認して、使用期限や消費期限があるものは、入れ替えることも必要になってきます。

各家庭によって必要な物が異なってきますので、じっくり考え、しっかり備えましょう。

こんにちは 地域包括支援センターです

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

高齢者の方の食生活ポイント

高齢者の方は様々な理由で、食が細くなったり、好みが変わったりして栄養バランスが偏りがちになります。栄養が足りない状態が続くと筋力・体力が低下し疲れやすく免疫力が低下し、病気にかかりやすくなります。

(1) 理由も無いのに半年間で2～3kg以上の体重減少があった。

(2) BMI（体格指数）が18.5未満

※BMI＝ 体重（kg）÷ 身長（m）÷ 身長（m）

18.5未満は「痩せ」に該当します

(3) 血液検査でアルブミン値（血液の中のたんぱく質）が3.8g/dl以下だった。

(4) 食欲が無く、毎日の食事が楽しめなくなった。

該当する項目がある人は低栄養状態である、または今後低栄養状態になる恐れがあります。1日3食おいしく、楽しく、バランスの良い食事を心がけ、低栄養状態を予防しましょう。

いきいきとした生活を送るための食生活ポイント

- ・ 朝・昼・夕3食欠かさず食べましょう。
- ・ 魚、肉などのたんぱく質を取り入れましょう。
- ・ 主食、主菜をしっかり摂りましょう。
- ・ 緑黄色野菜や根菜など野菜を毎日食べましょう。
- ・ ヨーグルトや牛乳など乳製品を摂りましょう。
- ・ 旬の食材を使うなど、食事を楽しみましょう。
- ・ 散歩や体操など、活動量を増やし食欲が出るような生活を心がけましょう。
- ・ 水分も意識して摂りましょう。
- ・ おやつを食べることも楽しみや満足感を得られます。

地域包括支援センターでは3月に栄養改善教室を実施します。栄養を学び、簡単にバランスの良いメニューをみんなで楽しく調理する教室です。上記のチェックリストで該当項目のあった方、脂質異常・高血圧・糖尿病・骨粗しょう症などの病気がある方、栄養に関心がある方など、参加を希望される方は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

健康ふじみ 21 いきいき通信

— 富士見町健康づくり計画「健康ふじみ 21」を推進しています —

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

カゼ（風邪）という病気について

皆さんも季節の変わり目などに、風邪になったことがあると思いますが、風邪という病気を理解されていますか？

風邪は、正式には「風邪症候群」といって、鼻やノドの急性炎症の総称です。ウイルスが粘膜から感染して炎症を起こすもので、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、せき、たん、発熱といった症状が起こると言われています。風邪の原因微生物の90%はウイルスですが、まれに一般細菌、マイコプラズマなども原因となります。風邪ウイルスは200種類以上あるといわれ、どのウイルスが原因で起こったかを特定することは困難です。また、同じウイルスでもいくつもの型があり、それが年々変異するため、一度感染したウイルスに免疫ができたとしても、次々に新しいウイルスに感染して繰り返し風邪をひいてしまいます。ウイルスが体内で増殖すると、異物を体外に出そうとくしゃみ、鼻水、せき、たんといった症状が、体内のウイルスと戦っていることにより炎症が起こると鼻づまり、のどの痛みや発熱といった症状がでます。

寒さだけでは風邪にかかりませんが、乾燥、温度変化、疲労や睡眠不足などにより、身

体の防御力や免疫力が低下したり、ウイルスの感染力に負けてしまうなどにより風邪にかかりやすくなります。空気中のウイルスを完全に遮断することは難しい事ですので、風邪を予防するために、ウイルスに感染しないよう、衛生面に注意をすることが最善の策です。

うがい、手洗いをこまめに行うことや適度な運動やバランスの良い食事、極端な厚着を避けるなど、抵抗力を養う体づくりに心がけることも大切です。。

親と子の健康ガイド 12 月（12 月 11 日～1 月 10 日）

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4 ヶ月児健診 平成 24 年 8 月生まれ 12 月 21 日（金曜日） 午後 1 時
- ・ 7 ヶ月児健診 平成 24 年 5 月生まれ 1 月 8 日（火曜日） 午後 1 時
- ・ 10 ヶ月児健診 平成 24 年 2 月生まれ 1 月 8 日（火曜日） 午後 1 時 40 分
- ・ 3 歳児健診 平成 21 年 11 月～12 月生まれ 12 月 11 日（火曜日） 午後 1 時
- ・ BCG 平成 24 年 7 月 10 日～平成 24 年 10 月 11 日生まれ 1 月 10 日（木曜日） 午後 1 時 30 分
- ・ 3 種混合 生後 6 ヶ月～7 歳 6 ヶ月 12 月 20 日（木曜日） 午後 1 時 15 分～1 時 50 分（受付）
- ・ ポリオ ポリオの予防接種が完了していない方（個別でご案内を通知しています） 1 月 9 日（水曜日） 午後 1 時 15 分～1 時 50 分（受付）

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

- ・ 乳幼児相談 12 月 20 日（木曜日） 午前 9 時 30 分～10 時 30 分 保健センター

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

住民だより 11 月

10 月 15 日～11 月 14 日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は 14 日以内に死亡は 7 日以内に届出を

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 大沼龍生（おおぬまりゅうせい） 裕二 幸代 小六

- ・ 長島楽（ながしまがく） 徹 雪 富士見
- ・ 白藤蓮（しらふじれん） 直恒 香織 松目
- ・ 小林（こばやしあかり） 亜果莉哲也 果奈 富士見
- ・ 守屋柚穂（もりやゆずほ） 善樹 成美 小六
- ・ 籠利月（かごとしきらと） 一成 美保 南原山

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 平出恵美子 81 歳 恵美子 葛窪
- ・ 折井すゑ 81 歳 光明 木之間
- ・ 植松伍男 79 歳 伍男 立沢
- ・ 小林正子 93 歳 楠男 上蔦木
- ・ 植松たけ子 97 歳 辰重 南原山
- ・ 小川重義 82 歳 重義 御射山神戸
- ・ 石山美智子 77 歳 新次郎 葛窪
- ・ 有賀近 85 歳 近 立沢
- ・ 平出とき子 91 歳 正幸 池袋
- ・ 中村かつゑ 92 歳 かつゑ 富士見
- ・ 五味よ志子 96 歳 夫 乙事
- ・ 小林正治 73 歳 正治 南原山
- ・ 有賀フジエ 82 歳 浩 上蔦木
- ・ 小林久恒 85 歳 久恒 富里

製造事業所の皆様へ

統計調査にご協力ください

お問い合わせ先：総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

平成 24 年工業統計調査を 12 月 31 日現在で行います。

調査の実施にあたっては、本年 12 月から来年 1 月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識（28）

今回は、大人になってからの食事と顎の関係について歯科医師に聞いてみました。

Q：大人になってからの食事内容によって顎が衰えることもありますか。

A：子供の成長期には、食事により顎の発育に影響がでることが言われていますが、大人になってからですと、さほど影響があるとは言われていません。

ただし顎も体の一部ですから、骨粗鬆症になれば顎の骨も衰えます。さらに「やわらかい食事」だけでは筋肉も衰えてしまうことはあると言えます。毎日の食事を、少し気にしてみましょう！

お問い合わせ先：健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局住民福祉課 保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

消費者見守り情報 No.24

介護ベットの隙間にご注意！

介護ベットの手すり本体や、手すりとベットの間に生じる隙間、手すりを逆向きに取り付けたために生じた隙間などに頭や首・手足などを挟まれて死亡や重症に至った事故が発生しています。（2007 年度から 5 年間で死亡 29 件、重症 29 件）

各製造業者は、事故の危険性がある製品に対し、隙間を埋めたり、事故を防ぐための部品を配布したり、製品の安全使用に関する注意喚起をしています。

介護ベットの使用者や介護者などは、「事故の危険性がある製品か」を製造業者に確認し、該当する場合は至急対策を講じましょう。

2009 年には介護ベットの JIS が改正されています。購入の際は、新 JIS 対応製品であることを必ず確認しましょう。

相談：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、松本消費生活センター、電話番号：0263-35-1556

12 月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日はは 12 月 25 日（火曜日）です

※毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号：62-9123

くらしの情報

お知らせ

「ごみ・し尿」収集と処理施設の年末年始休業日

し尿の収集は 12 月 28 日(金曜日)までです。早めに汲み取りを行いましょう。

「ごみ・し尿」収集と処理施設の年末年始休業日

可燃ごみ

12 月 28 日（金曜日）、12 月 29 日（土曜日） 収集○ 直接持込（諏訪南清掃センター）
○（午前 9 時～午後 4 時 30 分）

12 月 30 日（日曜日）～1 月 3 日（木曜日） 収集× 直接持込（諏訪南清掃センター）×
（午前 9 時～午後 4 時 30 分）

不燃ごみ

12 月 28 日（金曜日） 収集○

12 月 29 日（土曜日）、12 月 30 日（日曜日）～1 月 3 日（木曜日） 収集×

粗大ごみ

12 月 28 日（金曜日） 直接持込（粗大ごみ処理施設）○

12 月 29 日（土曜日）、12 月 30 日（日曜日）～1 月 3 日（木曜日） 直接持込（粗大ごみ
処理施設）×

し尿

12 月 28 日（金曜日） 収集○

12 月 29 日（土曜日）、12 月 30 日（日曜日）～1 月 3 日（木曜日） 収集×

お問い合わせ先：建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

公聴会を開催します富士見都市計画における都市計画道路の変更について

都市計画道路の見直し案に基づき変更素案を作成しました。この素案について、広く住民の皆様から意見を聴き、計画に反映させるため、公聴会を開催します。

変更路線の名称

富士見都市計画道路

- ・ 3・4・3 号富士見駅北通り線
- ・ 3・4・5 号中学校線
- ・ 3・4・6 号丸山公園線
- ・ 3・4・7 号桜ヶ丘線
- ・ 3・4・9 号西山線

- ・ 3・5・11号大平南原山線

開催日時

平成24年12月25日 午前10時～

(公述人がない場合は公聴会を中止する場合がありますので、詳しくは建設課までお問い合わせください)

会場

役場201会議室

変更素案の閲覧期間

平成24年11月30日(金曜日)～平成24年12月14日(金曜日)(土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで)

閲覧場所

役場建設課

公述の申出期間、提出場所

平成24年11月30日(金曜日)～平成24年12月14日(金曜日)、閲覧場所と同じ

公述の申し込み

公述の申し込みをされる方は、閲覧場所に用意してあります「公述申出書」に必要事項を記入のうえ、公述申出期間内にご提出ください。また郵送で申し込まれる場合は、12月14日(金曜日)必着とします。なお、公述の申し込みができる方は、地域内の町民その他利害関係を有する方に限ります。

お問い合わせ先：建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

相談・説明会

特設人権相談所

12月4日から10日までは人権週間です。

昭和23年12月10日に国際連合において「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、毎年12月10日を「世界人権デー」と定め世界各地で人権に関する様々な活動が行われています。

この人権週間行事の一環として、諏訪人権擁護委員会では特設人権相談所を開設します。毎日の暮らしの中で悩んでいることなど、何でもご相談ください。相談は無料で、秘密厳守です。

日時

12月5日(水曜日) 午前10時～午後3時まで

会場

町民センター

お問い合わせ先：住民福祉課 介護高齢者係、電話番号：62-9133

生ごみの自家処理方法説明会

町では、可燃ごみの減量と資源化をめざして、ホームコンポストなどを使った家庭でも

できる生ごみ処理方法の説明会を開催します。

日時

12月9日（日曜日）午後2時～

場所

コミュニティ・プラザ 大会議室

※参加者には、生ごみくいしん坊（有機微生物資材）をお配りします。

お問い合わせ先：建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

教室

初心者スケート教室

寒さに負けない、元気な子どもたちを応援します。

対象

保育園児と小学生の初心者

日程

12月18日（火曜日）・20日（木曜日）・1月8日（火曜日）・10日（木曜日）午後6時30分～午後8時

会場

茅野市国際スケートセンター

受講資格

保育園・小学校に通園通学する町内在住の児童（初めて滑る保育園児も大歓迎です）

受講料

小学生 1,100 円（保険料 500 円入場料 4 回分 600 円）※未就学児は保険料 500 円のみ

指導者

NPO町体育協会スケート部員

定員

先着 30 名程度

申込

12月13日（木曜日）まで

※現地集合・解散です。

※スケートは各自ご用意ください。

申し込み・お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

室内硬式テニス教室 ～冬場の運動不足解消と友達づくりに～

日程

毎木曜日全 7 回 1 月 17 日～2 月 22 日 午後 7 時 30 分～午後 9 時 30 分

会場

町民センター体育室

受講資格

町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方で、全日程参加できる方

受講料

500 円（保険料）

定員

先着 30 名

申込期日

1 月 10 日（木曜日）

持ち物

硬式テニスラケット・体育館用シューズ

申し込み・お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

募集

第 47 回富士見町民スケート大会参加者

この大会は、保育園児オープン種目で 100m または、300m のレースもあります。

期日

1 月 12 日（土曜日）

会場

茅野市国際スケートセンター

参加資格

町内に在住・通勤・通学している方

※未就学児のオープン競技があります。

申込期日

12 月 13 日（木曜日）までに小・中学生は各学校へ、未就学児と高校生以上一般の方は社会体育係までお申し込みください。

申し込み・お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

いよいよウィンタースポーツのシーズン到来です

富士見町地域スポーツクラブ

お問い合わせ先：海洋センター内、電話番号：62-6126 町民センター、電話番号：62-2400

～ 寒さに負けずさあ 出かけましょう！～

昨年の「スノーシュー体験」

入笠山山頂からの 360 度大パノラマ、一度体験ください……。大感激です。

10月26日（金曜日）「すくすくスポーツデー」

金井仁美先生による鉄棒教室、大好評でした。

あそびの広場開放中。自由に飛びまわろう！

10月28日（日曜日）元オリンピック競歩選手「酒井浩文氏によるウォーキング教室」開催

紅葉を楽しみ、海洋センター「ウォーキングコース」で歩き方の基礎を学びました

「記憶にあり続ける」文化祭を目指して

富士見高校

第71回しらかば祭が「盛り上がれ！笑い合え！巻き起こせ！盛笑気流！」をテーマに10月13日（土曜日）・14日（日曜日）に行われました。

「記憶にあり続ける」文化祭を目指して作り上げた「全校製作の写真モザイクアート」は、生徒の写真を2,300枚以上使った力作です。たくさんの苦勞を乗り越えて作り上げた作品に、全校生徒が「ひとつ」になった感動を味わいました。また、しらかば祭は屋台や販売などにより開かれた文化祭として地域に定着しています。

後輩たちには、今後さらにすばらしい文化祭にしてほしいと願っています。（篠原明子・小林水澄）

「第30回」の節目に向かって～私たちのオッコー祭り～

商工会青年部

早いもので、平成24年も残すところ一ヶ月となりました。今年4月から、オッコー祭り運営側からの実情や、課題点などを皆さんにお伝えしてきましたが、第29回の祭りもおかげ様で無事に終了することができ、来年の『第30回』という節目に向けて、商工会青年部は動き出しています。

部員の減少などの理由により、数年後には今年の規模でお祭りをを行う事は大変困難になる、という事は前回にもお伝えしました。例年並みに新入部員が入ってきたとしても、5～6年後には部員数が半分ほどになってしまいます。（現在32名）このままでは「祭りの縮小」は、やむを得ないでしょう。夏祭りのメインは夜の踊りですが、昼間のステージ・境イベント・ドッチボールなども含めて「富士見のオッコー祭り」と考える私たちにとって、縮小は本意ではありません。まして、毎年それぞれのイベントを楽しみに来てくれる子供たちの事を考えると、簡単にはあきらめられないのです。

現在、私たちはオッコー祭りについての検討会議を開いています。この会議で、祭りの運営方法そのものを一から見直していき、来年の「第30回」という節目の年を、より盛大に行う方法を模索中です。そのためには、青年部のみならず、商工会・町・そして一番は「富士見町民の皆さん」のご協力が必要不可欠です。

富士見の「宝」オッコー祭りをより良くするために皆さん、よろしくお願いします。

あなたの「野菜」は足りてるの？

富士見町栄養士会

栄養士会では今年9月、子育て中の保護者を対象に「食」への理解を深め、家庭において望ましい食生活ができるよう、食育講座「あなたの野菜は足りてるの？」を開催しました。

「食事バランスガイド」を活用し、「日本型食生活のすすめ」の中では「コマ」のイラストを使って、「コマ」を上手に廻すには「何を、どれだけ」摂取したら良いかを説明しました。また地域で採れる食材を使って、「鯖の野菜あんかけ」や「かぼちゃのみるく煮」「野菜の冷し汁」「豆乳寒天」などの調理実習も行いました。（野菜は煮たり、炒めたりすると、たくさん摂れますよ！）

さらに11月には町の生活展において、「サッとシステム」を使って食事診断（主食・副菜・主菜が揃った食事）と、手軽に野菜を摂取できる健康メニューを紹介しました。

このような機会を通して、住民の皆さんの「健康保持・増進」に役立てていただければ幸いです。

くらしのガイド12月（12月1日～25年1月10日）

※1月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（12月分）

期日 当番医 当番薬局

- ・ 2日（日曜日） 小林医院、電話番号：64-2043 こぶし薬局、電話番号：71-6202
- ・ 9日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 オギノSCフジモリ薬局、電話番号：71-2578
- ・ 16日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751
- ・ 23日（日曜日・祝日） 高原病院、電話番号：62-3030 フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751
- ・ 24日（月曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 日医調剤ちの薬局、電話番号：82-7820
- ・ 30日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 けやき薬局、電話番号：82-2864
- ・ 31日（月曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 茅野土屋薬局、電話番号：71-2122

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前9時～11時（祝日も実施）

場所

役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

資源物の収集

日時

12月9日（日曜日） 午前9時～11時

場所

役場前駐車場

粗大ごみの収集

- ・ 12月17日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘

資源物の収集

- ・ 12月6日（木曜日）本郷・落合・境地区
- ・ 12月20日（木曜日）富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 12月6日（木曜日）富士見地区
- ・ 12月20日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

- ・ 12月1日（土曜日） エンドウ 62-5656
- ・ 12月2日（日曜日） リビングクボタ 62-5391
- ・ 12月8日（土曜日） 富士見設備 62-2421
- ・ 12月9日（日曜日） 太陽住設 62-2093
- ・ 12月15日（土曜日） 山本管工事 64-2649
- ・ 12月16日（日曜日） 戸井口建設 65-3213
- ・ 12月22日（土曜日） 三善工業 66-2078
- ・ 12月23日（日曜日・祝日） 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 12月24日（月曜日） 窪田設備 62-7004
- ・ 12月29日（土曜日） 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 12月30日（日曜日） エンドウ 62-5656
- ・ 12月31日（月曜日） リビングクボタ 62-5391

役場窓口業務 延長日

12月4日（火曜日）・11日（火曜日）・18日（火曜日）・25日（火曜日）

25年1月8日（火曜日）

午後5時15分～午後7時

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 12月11日・12月25日・1月8日（火曜日）午後1時～午後5時15分 結婚相談所（役場4階）、お問い合わせ先：電話番号：62-7853
- ・ 法律相談※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。

(弁護士法第 25 条) 12 月 14 日(金曜日)午後 1 時～午後 5 時 コミュニティ・プラザ 2 階、【要予約】 お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 担当弁護士：宮坂大吾

- ・ 心配ごと相談 12 月 21 日(金曜日)午前 10 時～午後 3 時 町民センター 2 階、お問い合わせ先：社会福祉協議会、電話番号：78-8988
- ・ 子育て相談 12 月 21 日(金曜日)午前 9 時～午前 11 時 30 分 保健センター 1 階、お問い合わせ先：子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233
- ・ 出張年金相談 12 月 5 日(水曜日)・1 月 9 日(水曜日)、午前 10 時～午後 3 時 役場 3 階会議室 お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 12 月 12 日(水曜日)・1 月 9 日(水曜日)午後 2 時～ 茅野広域シルバー人材センター、お問い合わせ先：電話番号：73-0224
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付(毎週火曜日～土曜日)、午前 8 時 30 分～午後 5 時※金曜日のみ午後 9 時まで 県男女共同参画センター(岡谷市)、お問い合わせ先：電話番号：22-8822
- ・ 税務無料相談 12 月 12 日(水曜日)、午前 10 時～正午 下諏訪商工会議所会館 2 階、【要予約】 お問い合わせ先：税理士会事務局、電話番号：28-6666
- ・ 多重債務無料相談 月曜日、午後 3 時～午後 5 時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628
- ・ 諏訪法律相談(有料) 火曜日・金曜日、午後 3 時～午後 5 時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628(10,500 円/1 時間)
- ・ 多重債務相談 平日、午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時 30 分 財務省関東財務局 長野財務事務所、お問い合わせ先：電話番号：026-234-5123

スポーツスケジュール

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

日時 事業名 会場

12 月 4 日・18 日(火曜日)午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業「清泉荘」ストレッチ教室 清泉荘(信濃境)

12 月 6 日・20 日(木曜日)午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業 サロン「げんき塾」 町民センター

12 月 9 日(日曜日)、前日 8 日(土曜日)出発 西伊豆町 夕日の郷マラソン大会 西伊豆町

12 月 13 日・27 日(木曜日)午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業 ストレッチの集い 町民センター

12 月 18 日(火曜日)・20 日(木曜日)、1 月 8 日(火曜日)・10 日(木曜日)、午後 6 時 30 分～ 初心者スケート教室 茅野市国際スケートセンター

9月22日（土曜日）午前9時45分～午後2時30分 地域スポーツクラブ事業「不動清水・盃流し・創造の森めぐり」 八峯苑鹿の湯、駐車場集合

12月21日（金曜日）午後7時30分～ フリースポーツデー 町民センター

12月10日（月曜日）午後7時～ 体育施設利用者会議 町民センター

主な行事

日時 行事名 会場

- ・ 12月8日（土曜日） 富士見パノラマリゾート ウィンターシーズンオープン 富士見パノラマリゾート
- ・ 12月22日（土曜日） 富士見高原スノーリゾート ウィンターシーズンオープン 富士見高原スノーリゾート

住民懇談会を開催しました

町民の皆様に、町の1年間の事業成果と、今後の運営方針をご説明させていただくとともに、日頃の町政に対するご意見をお伺いするための住民懇談会を、10月23日から10月28日までの間に、西山保育園、本郷小学校、旧落合小学校、境小学校、コミュニティ・プラザの町内5ヶ所の会場で開催しました。期間中は、延べ253名（職員含）の町民の皆様にご参加いただきました。

懇談会では、「有害鳥獣」・「間伐」・「未加入区」・「子育て支援」・「高齢者」・「過疎化対策」・「ホームページ」・「メガソーラー」等、多くのご意見やご質問をいただきました。

皆様からいただいた貴重なご意見を、出来る限り町政に活かしていきたいと考えております。誠にありがとうございました。

非常勤職員の募集について

諏訪税務署では、平成24年分の確定申告期間における非常勤職員を募集します。応募される方は、履歴書を諏訪税務署までお送りください。書類選考後、面接をさせていただきます。

なお、採用の可否については、面接のうえ決定し、後日ご連絡します。

雇用予定期間

平成25年2月1日頃～平成25年3月31日頃まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）
（更新する場合があります）

勤務地

諏訪税務署 諏訪市清水2丁目5番22号

募集人員

30名程度 A業務（10名程度） B業務（20名程度）

勤務内容

A業務（パソコン入力による確定申告書作成補助・案内業務等）

B業務（パソコンを使用した入力作業・書類整理等）

必要な経験等

パソコンの基本操作（面接時に簡単な実技試験を実施します）

勤務時間

午前9時～午後5時までのうち5時間～7時間程度

（休憩時間は午前11時30分～午後1時30分までのうち1時間）

賃金等

時給 A業務：900円 B業務：840円

通勤手当 当署規定により支給

年齢制限

なし

お問い合わせ先

〒392-8610 諏訪市清水 2-5-22 諏訪税務署総務課 佐藤（担当） 電話番号：57-5210

富士見町公共下水道事業に係る都市計画変更等についての

説明会

町の公共下水道事業は、法令に基づく県の認可を受け整備を行っています。

日々変化している町の状況と現行の整備計画を照らし合わせ、実態に合った計画に変更していく必要があることから、都市計画法における認可変更ならびに下水道法における認可変更を行います。

この変更計画案策定前に、変更内容についての説明を行いますので、ご利用ください。

場所

役場3階 上下水道課

期間

12月5日（水曜日）～12月7日（金曜日）

時間

午前9時～午後5時

※期間内は事前にご連絡いただければ、上記時間外でも対応いたします。

お問い合わせ先

上下水道課 施設整備係 電話番号：62-9341

水道管およびメーター器の凍結防止

朝晩とだいぶ冷え込んできました。そろそろ水道管の電熱ヒーター等の電源を入れて、正しく作動しているか確認しましょう。電熱ヒーターを使用していない外水道等は、不凍栓での操作に切り替えるか、元栓を閉じて水抜きをしましょう。不凍栓は、中途半端な開閉状態では漏水の原因となりますので、ご注意ください。

また、メーターボックス内を点検していただき、たまった泥などを取り除き、発泡スチロール等を使ってメーター器上部を覆い、メーター器が凍結しないよう管理をお願いします。なお、ボックス内にビニールや布等を詰め込むと、内部に湿気が溜まり易く不衛生になり、メーター器の故障の原因となりますので、ご注意ください。

※凍結によるメーター器の破損は、ご契約者様に実費をご負担いただくことになります。

お問い合わせ先

上下水道課 庶務経理係 電話番号：62-9352

「デマンド交通」年末年始の運休

年末年始の運行について

- ・ 12月28日（金曜日）まで通常運行
- ・ 12月29日（土曜日）～平成25年1月3日（木曜日）は運休とします。
- ・ 平成25年1月4日（金曜日）から通常運行です。

小正月の運休について

- ・ 平成25年1月12日（土曜日）～1月14日（月曜日）は運休とします。

冬期間の運転について

降雪や凍結などにより、運行時間に乱れが予想されますが、停車場には早めにお出かけをお願いします。なお、降雪等による道路状況により運休することもありますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、予約の際には名前・電話番号・乗降場所・乗車時刻をお申し出ください。

お問い合わせ先

すずらん号予約センター、電話番号：61-1133 または産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

年末の交通安全運動

スローガン

『信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい』

期間

12月11日（火曜日）～31日（月曜日）

運動の重点

- ・ 高齢者の交通事故防止
- ・ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・ 交差点における交通事故防止
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- ・ 飲酒運転の根絶

年末は、飲酒の機会が増えます。飲酒運転による悲惨な事故が後を絶ちません！

家族に飲酒運転をさせない。車で来た客には酒を出さない…など、飲酒運転撲滅に取り組みましょう。また、凍結や積雪で道路環境が悪くなります。ゆっくり発進・徐々に加速・エンジンブレーキを使うなど、冬道を安全に乗り切りましょう。

お問い合わせ先

建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

姉妹町 西伊豆だより

カツオ・しおかつおの昔、今、そして未来

—西伊豆・田子しおかつおフォーラム—

“ハラモ”・“ホシ”・“コ”。唐突に並べたこのカタカナ、何を意味する言葉かご存じでしょうか？これは、カツオの部位を指す西伊豆町の方言なのです。

10月28日に、伊豆自然学校と西伊豆しおかつお研究会の会員が中心となって、カツオやしおかつおについての認識を深めてもらおうと企画した「西伊豆・田子しおかつおフォーラム」が、田子公民館を会場に開かれ、田子地区の郷土食「潮かつお」を通じて、カツオ漁の歴史や田子の食文化について学びました。元漁師さんが語るカツオ漁のエピソード、昔ながらの製法を守ってかつお節を作り続けているかまや（これも方言で、かつお節製造工場のことです。）さん、しおかつおを使った新商品を開発し、悪戦苦闘しながらも販売までにこぎつけた水産加工会社の副社長さんや製麺会社の営業部長さんの話など、地元でもなかなか聞けない貴重な内容が盛り込まれており、来場者は真剣に耳を傾けていました。

田子のお母さんたちが作った、カツオのハラモ（マグロならば「トロ」の部分）のカレー、ホシ（心臓）の空揚げ、コ（卵）の煮物などの料理や B・1 グランプリにも出場している西伊豆しおかつおうどん、町内の飲食店で考案されたしおかつおを使ったガーリックトースト、スパゲティなどの試食もあり、来場者は伝統の味と新しい味とを楽しんでいました。

かつてカツオ漁で栄えた田子。昔とは、スタイルが違いますが、このフォーラムがきっかけとなって、活気ある漁師町の「魂」がよみがえることを期待しています。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

「生きる喜び」を感じるままに

芸能音楽祭 2012

11月3日（土曜日・祝日）富士見グリーンカルチャーセンターにおいて、第46回富士見町総合文化祭・芸能音楽祭 2012 が開催されました。

午前に音楽の部、午後に芸能の部が行われ、各団体が日頃の練習の成果をステージで発表しました。「想い」が入った発表は、観客の「心」に伝わり、涙を流している方もいました。

交流から全ての「絆」が生まれる

姉妹町交流事業～区長交流～

11月6日（火曜日）～7日（水曜日）の2日間、姉妹町交流事業として、西伊豆町の区長さん方にお越しいただきました。

1日目は、カゴメ(株)富士見工場を見学された後、コミュニティ・プラザ内の博物館「高原のミュージアム」で自然と文学に触れ、夜は富士見町の区長の皆さんと交流を深めました。

2日目は、井戸尻考古館で縄文時代の世界観・神話などの説明を受けました。この2日間、有意義で価値のある交流がされたことと思います。

紅の葉が降る中で富士見を想う

プレミアム紅葉ガイドツアー

11月10日（土曜日）富士見町の隠れた紅葉の名所をめぐる「プレミアム紅葉ガイドツアー」が開催されました。当日は天候にも恵まれ、諏訪管内をはじめ首都圏からも足を運んでいただき25名によるツアーとなりました。軽井沢と並んで、多くの文人たちに愛されてきた富士見町。美しく、はかない文学作品の舞台となり、かつての歌人たちが活躍した場を肌で感じていました。

生活に関する「大切な情報」を体験

第 30 回富士見町生活展

11 月 11 日（日曜日）町民センターで、第 30 回富士見町生活展が開催されました。住みよい地域づくりを目指し、健康・食生活・環境・福祉・防災など生活に係る団体が展示や実演など、日頃の活動内容を発表しました。

また、今回の生活展を通じて、衣類の支援物資を東北の被災地へ送り、さらに日本救援衣料センターにも寄付しました。

富士見の景観

仲よく、ずっとそばにいて

田端の墓地のコブシは、墓地の南側に、シダレザクラと並んで立っている。根から寄り添うようにしているので、周りから眺めると一つの木に見えてしまうほどである。

幹の太さ高さも仲良く、ほとんど同じ大きさだ。八ヶ岳と一緒に眺めると、向かって右のコブシの目通りは 225、左のシダレザクラは 259。高さはどちらも 25 メートルほどである。コブシは、地上 2 メートルほどのところで大きく二つに分かれ、更に上 2 メートルほどで二つの幹に分かれて伸びて広がっている。特に南側の枝は勢いがよく、地面につきそうになっている。その先には、春に咲かせる花芽が、ビロードの毛に覆われて、富士見の厳しい冬を越えようとしていた。シダレザクラは赤く、コブシは黄色く紅葉しはじめて、墓地をにぎやかに包み込んでいる。

墓地の南西側の一段下は広々としていて、そこから振り向けば甲斐駒ヶ岳・鳳凰三山が連なり、富士山も東に眺めることができる。四月になれば、コブシの白い花と、シダレザクラのピンクの花がいっぱい咲いて、息をのむような眺めとなるだろう。

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

お問い合わせ先：富士見町役場 建設課 都市計画管理係、電話番号：62 - 9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）

広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）

広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数

平成 24 年 11 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,518 人（－13）

女性：7,811 人（－19）

合計：15,329 人（－32）

世帯：5,774 世帯（－10）

発行日

平成 24 年 12 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

TEL：0266-62-2250（代表）

FAX：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

TEL：0120-890-422